

第23期 定時株主総会 招集ご通知



株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
Hokuhoku Financial Group, Inc.

日時

2026年6月23日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時15分）

場所

富山市堤町通り一丁目2番26号
株式会社北陸銀行本店
6階会議室

書面（郵送）または
インターネット等による議決権行使の期限

行使期限

2026年6月22日（月曜日）
午後5時まで

詳しくは4ページをご覧ください。

※中継会場を札幌市に設けております。
※末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。
※ご来場者さまへのお土産のご用意はございませんので
あらかじめご了承ください。

目次

■ごあいさつ	1
■第23期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	4
■株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の配当の件	7
第2号議案 資本準備金の額の減少の件	8
第3号議案 定款一部変更の件	9
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 6名選任の件	13
第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	21
■トピックス：政策保有株式に関する考え方	31
■トピックス：ROEに関する考え方	32
[添付書類]	
■第23期事業報告	34
株主総会会場ご案内	末尾



本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧ください
けます。
<https://p.sokai.jp/8377/>



ごあいさつ



取締役社長

中澤 宏



取締役副社長

兼間 祐二

株主の皆さまには、日頃よりほくほくフィナンシャルグループにご厚情を賜り、誠にありがとうございます。ここに、第23期定時株主総会の招集のご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当社はパーパスである「地域を超えて、輝く未来を創る。」を実現するべく、2025年度より中期経営計画『NEXT STAGE』をスタートし、2年目を迎えております。初年度である2025年度決算において、中期経営計画最終年度（2027年度）の当期純利益およびROEの目標を達成したことを踏まえ、本年3月に経営指標の目標を上方修正しております。

取り巻く環境が大きく変化する中においても、お客さまや地域の課題解決に全力で取り組み、ステークホルダーの皆さまとの連携と共創を通じて当社の企業価値向上に役職員一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

ほくほくフィナンシャルグループの理念体系



パーパス
(存在意義)

経営理念

ビジョン(目指す姿)

パーパス (存在意義)

地域を超えて、輝く未来を創る。

あなたとこのまちの嬉しいが、私たちの一番。

経営理念

地域共栄：社会的使命を実践し、地域社会とお客様とともに発展します。

公正堅実：公正かつ堅実な経営による健全な企業活動を目指し、信頼に応えます。

進取創造：創造と革新を追求し、活力ある職場から魅力あるサービスを提供します。

ビジョン (目指す姿)

広域地域金融グループとしてのネットワークと総合的な金融サービス機能を活用して、地域とお客さまの繁栄に貢献します。

2026年6月1日

株 主 各 位

富山市堤町通り一丁目2番26号

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

取締役社長 中 澤 宏

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上のウェブサイト「第23期定時株主総会招集ご通知」として掲載していますので、お手数ながらいずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.hokuhoku-fg.co.jp/stocks/generalmeeting/>

東証ウェブサイト

[https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/
\(東証上場会社情報サービス\) JJK010010Action.do?Show=Show](https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/(東証上場会社情報サービス) JJK010010Action.do?Show=Show)

東証ウェブサイトでは、「銘柄名（会社名）」に「ほくほくフィナンシャルグループ」または「コード」に「8377」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」の順に選択して、ご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月22日（月曜日）午後5時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年6月23日（火曜日） 午前10時
2. 場 所 富山市堤町通り一丁目2番26号
株式会社北陸銀行本店 6階会議室
3. 目的事項
報告事項 第23期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

(1) 事業報告のうち下記事項

「当社の現況に関する事項（企業集団の使用人の状況、企業集団の主要な営業所等、その他の企業集団の現況に関する重要な事項）」、「会社役員に関する事項（責任限定契約、補償契約、役員等賠償責任保険契約に関する事項）」、「当社の株式に関する事項」、「当社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保する体制」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」および「その他」

(2) 連結計算書類

(3) 計算書類

(4) 監査報告書

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、株主総会にご出席いただけます。この場合、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。また、株主さま以外の方はご出席いただけませんので、ご注意願います。（お身体の不自由な方の同伴等は除きます）

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマートSR」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

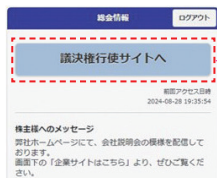
- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 「スマートSR」画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンをタップします。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※通信環境の影響等により接続しづらい場合は、時間を置いて再度アクセスしてください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

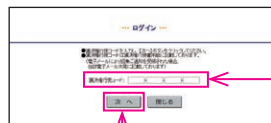
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

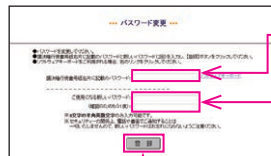
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事前質問受付のご案内

本株主総会におきましては、スマートSRのサイトにて事前質問の受付をさせていただきます。掲載しましたご質問の中で、株主の皆さまの関心の高い事項につきましては、株主総会にてご回答させていただきます。

ご質問の受付につきましては、以下のサイトよりお寄せいただきますようお願い申し上げます。

事前質問受付サイト <https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>

【ログイン方法】

スマートフォン・タブレット端末等で入力する場合

議決権行使書に記載のQRコードを読み取り、「スマートSR」画面の「事前質問はこちら」ボタンを押下ください。

PC等で入力する場合

上記URLより、議決権行使書に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力のうえ「スマートSR」へログインし、「株主総会事前質問」ボタンをクリックしてください。

【事前質問受付期間】

2026年6月1日（月曜日）午前9時から2026年6月16日（火曜日）午後5時まで

【事前質問に関する留意事項】

- (1) ご質問は株主さまお一人につき3問まで、1問あたり200字以内で簡潔にお願いいたします。
- (2) ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。（個別事案への質問はお受けすることはできません）
- (3) すべてのご質問に対して回答をお約束するものではありません。また、個別の回答はいたしかねますのであらかじめご了承ください。

事後動画配信のご案内

株主さまに本株主総会の模様をご覧いただけるよう、本総会の一部について、後日動画配信を行います。本株主総会終了後、動画配信の準備ができ次第、当社ウェブサイトにてご案内させていただきます。

なお、動画配信に向けた会場内での撮影においては、ご来場の株主さまの容姿が撮影されないよう可能な範囲において配慮いたしますが、会場の都合等により撮影されてしまう場合がございますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

事後動画配信サイト <https://www.hokuhoku-fg.co.jp/stocks/generalmeeting/>



株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、グループの中長期的な成長と企業価値向上に向けた経営基盤の拡充に努めつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績を勘案し、普通株式1株につき、以下のとおり65円とさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

普通株式1株につき 金65円	総額	7,829,926,325円
----------------	----	----------------

なお、中間配当金として昨年12月に1株につき45円お支払いしておりますので、当期の年間配当金は前期比60円増配の1株につき110円となります。中間配当金の支払い総額は5,464,041,480円です。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月24日（水曜日）

<ご参考> 当社の還元方針について

中長期的な成長に向けた経営基盤の拡充に努め、安定的な配当を行うことを基本方針とし、株主還元に取り組んでおります。

具体的には、機動的な自己株式の取得を含めて普通株式総還元性向を2027年度までに40%を目標に引き上げ、株主利益と資本効率の向上を目指してまいります。

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策における機動性かつ柔軟性を確保するために、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の取り崩しを行い「その他資本剰余金」に振り替えたいと存じます。

1. 減少する準備金の額

資本準備金82,034,757,398円のうち64,311,007,398円を減少し、その減少額同額をその他資本剰余金に振り替えます。

2. 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2026年7月31日（金曜日）

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

2025年12月30日付で当社第1回第5種優先株式42,983,000株を消却したことに伴い、発行可能株式総数を減じ、第5種優先株式について規定された部分を削除するとともに優先配当金の除斥期間に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、本定款変更案は、今回の株主総会終結の時をもって効力を生ずるものとします。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は3億9千万株とする。<u>発行可能種類株式総数は、普通株式は2億8千万株とし、第5種優先株式は1億1千万株とする。</u></p> <p>(単元株式数)</p> <p>第6条 当社の単元株式数は、<u>普通株式は100株とし、優先株式は1,000株とする。</u></p> <p style="text-align: center;">第3章 優 先 株 式</p> <p>(優先配当金)</p> <p>第10条 当社は、第43条に定める剰余金の配当を行うときは、<u>優先株式を有する株主(以下、「優先株主」という)または優先株式の登録株式質権者(以下、「優先登録株式質権者」という)に対し、普通株式を有する株主(以下、「普通株主」という)または普通株式の登録株式質権者(以下、「普通登録株式質権者」という)に先立ち、次に定める金額を上限として、完全子会社となる会社における旧商法第353条の規定による株主総会の決議または当該優先株式発行に際して取締役会の決議で定める額の剰余金の配当(以下、「優先配当金」という)を支払う。</u></p> <p>第5種優先株式1株につき、年50円</p>	<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は<u>2億8千万株</u>とする。</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第6条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>2. <u>優先配当金の額は、当該事業年度において次条に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、当該金額を控除した額とする。</u></p> <p>3. <u>ある事業年度において優先株主または優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。</u></p> <p>4. <u>当社は、優先株主または優先登録株式質権者に対し、優先配当金を超えて剰余金の配当の支払いをしない。</u></p>	
<p><u>(優先中間配当金)</u></p> <p>第11条 <u>当社は、第44条に定める中間配当を行うときは、優先株主または優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき優先配当金の2分の1を上限として、完全子会社となる会社における旧商法第353条の規定による株主総会の決議または当該優先株式発行に際して取締役会の決議で定める額の金銭（本定款において、「優先中間配当金」という）を支払う。</u></p>	(削除)
<p><u>(残余財産の分配)</u></p> <p>第12条 <u>当社は、残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、次に定める金銭を支払う。</u></p> <p>第5種優先株式1株につき、500円</p> <p>2. <u>優先株主または優先登録株式質権者に対しては、前項のほか残余財産の分配はしない。</u></p>	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(取得条項付株式に対する金銭の交付)</u> 第13条 当社は、第5種優先株式の発行後、その発行に際して取締役会の決議で定める期間を経過した後、当社の取締役会が別に定める日をもって、会社法第461条に定める限度額を限度として、当該決議でそれぞれ定める時期および市場実勢を勘案して妥当と認められる額の金銭を交付して、当該優先株式の全部または一部を取得することができる。当該優先株式の一部を取得する場合は、抽選その他妥当と認められる方法により行う。</p>	(削除)
<p><u>(議決権)</u> 第14条 優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、定時株主総会に優先配当金全部の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその総会より、その議案がその定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金全部の支払いを受ける旨の決議がなされる時まで議決権を有する。</p>	(削除)
<p><u>(株式の併合または分割、新株等の引受権)</u> 第15条 当社は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、優先株主には、株式および新株予約権の無償割当ては行わない。 2. 当社は、優先株主には募集新株、募集新株予約権または募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。</p>	(削除)
<p><u>(優先配当金の除斥期間)</u> 第16条 第45条の規定は、優先配当金および優先中間配当金の支払いについてこれを準用する。</p>	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第4章 株 主 総 会</p> <p>第17条～第22条（記載省略）</p> <p><u>（種類株主総会）</u></p> <p>第23条 第19条、第20条および第22条の規定は、<u>種類株主総会についてこれを準用する。</u></p> <p>2. 第18条の規定は、<u>定時株主総会と同日に開催される種類株主総会にこれを準用する。</u></p> <p style="text-align: center;">第5章 取締役および取締役会</p> <p>第24条～第35条（記載省略）</p> <p style="text-align: center;">第6章 監査等委員会</p> <p>第36条～第38条（記載省略）</p> <p style="text-align: center;">第7章 会計監査人</p> <p>第39条～第41条（記載省略）</p> <p style="text-align: center;">第8章 計 算</p> <p>第42条～第45条（記載省略）</p> <p>附則 第1条（記載省略）</p> <p>（追加）</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株 主 総 会</p> <p>第10条～第15条（現行どおり）</p> <p>（削除）</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>第16条～第27条（現行どおり）</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査等委員会</p> <p>第28条～第30条（現行どおり）</p> <p style="text-align: center;">第6章 会計監査人</p> <p>第31条～第33条（現行どおり）</p> <p style="text-align: center;">第7章 計 算</p> <p>第34条～第37条（現行どおり）</p> <p>附則 第1条（現行どおり）</p> <p><u>（優先配当金の除斥期間に関する経過措置）</u></p> <p>第2条 当社は、<u>第23期定時株主総会前に効力が発生した優先配当金および優先中間配当金の除斥期間については、同定時株主総会の決議による変更後の定款第37条を準用する。</u></p>

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じとします。）全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の多様性の確保と機能強化を図るため、社外取締役1名を加え、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会で検討がなされ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	在任期間	現在の当社における地位および担当	上場企業の兼職数
1 再任	なかざわ ひろし 中 澤 宏	男性	7年	代表取締役社長 指名・報酬委員	
2 再任	かねま ゆうじ 兼 間 祐 二	男性	9年	代表取締役副社長 SX推進部担当 人事戦略部副担当 指名・報酬委員	
3 再任	こばやし まさひこ 小 林 正 彦	男性	7年	取締役 営業戦略部担当 SX推進部副担当	
4 再任	あいだ ともお 会 田 朋 生	男性	1年	取締役 経営企画部副担当 SX推進部副担当	
5 新任	えぐさ みゆき 江 草 未由紀	女性	—	—	
6 新任	ばんとう まりこ 坂 東 眞理子	女性	—	社外 独立役員	2社

各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外 社外取締役候補者

独立役員 東京証券取引所・札幌証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者

候補者番号

1

な か ざ わ ひ ろ し

中澤 宏

再任

取締役在任期間7年

1963年3月21日生（63歳）※就任日現在

■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 19,815株

■ 現在の当社における地位・担当

代表取締役社長、指名・報酬委員

■ 取締役会等への出席状況（2025年度）

取締役会 11回／11回（100%）

指名・報酬委員会 8回／8回（100%）



略歴

当社

- 2019年6月 取締役
- 2021年6月 取締役（営業戦略部担当）
- 2022年6月 代表取締役社長（現任）

子会社等

- 1986年4月 株式会社北陸銀行入行
- 2005年4月 同 二の宮支店長
- 2007年6月 同 琴似支店長
- 2009年4月 同 浅草支店長
- 2011年6月 同 福井支店長
- 2014年6月 同 総合企画部長
- 2016年6月 同 執行役員本店営業部長
- 2017年6月 同 取締役執行役員本店営業部長
- 2018年6月 同 取締役常務執行役員
富山地区事業部本部長
- 2020年6月 同 取締役常務執行役員
- 2021年6月 同 取締役常務執行役員
東京地区事業部本部長
- 2022年6月 同 代表取締役頭取（現任）

重要な兼職の状況

株式会社北陸銀行代表取締役頭取

取締役候補者とした理由

1986年より当社グループの一員として、支店長や地区事業部本部長を歴任し、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役社長および株式会社北陸銀行取締役頭取として、経営経験も豊富な人物であります。

その経験・知見を当社の取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

特に期待されるスキル（知識、経験、能力）

企業経営、地域営業・コンサルティング、市場、グローバル、IT・DX、GX、金融、財務・会計

候補者番号

2

かね ま ゆう じ
兼間 祐二

再任

取締役在任期間9年

1964年6月11日生（62歳）※就任日現在

■ 所有する当社の株式の種類および数
普通株式 11,719株

■ 現在の当社における地位・担当
代表取締役副社長（SX推進部担当、
人事戦略部副担当）、指名・報酬委員

■ 取締役会等への出席状況（2025年度）

取締役会 11回／11回（100%）

指名・報酬委員会 8回／8回（100%）



略歴

当社

2017年6月 取締役
2019年6月 取締役
（企画・総務グループ副担当）
2021年6月 代表取締役副社長
2023年4月 代表取締役副社長（SX推進部担当）
2025年6月 代表取締役副社長（SX推進部担当、
人事戦略部副担当）（現任）

子会社等

1987年4月 株式会社北海道銀行入行
2002年1月 同 花川支店長
2003年7月 同 経営企画グループ調査役
グループリーダー
2005年10月 同 経営企画部長
2011年7月 同 鳥居前エリア統括兼鳥居前支店長
2013年4月 同 執行役員オホーツク地区営業担当
兼北見支店長
2015年6月 同 執行役員札幌・石狩、
空知地区営業担当
2016年6月 同 取締役常務執行役員企画管理部門長
2019年6月 株式会社北陸銀行執行役員
2021年6月 株式会社北海道銀行代表取締役頭取
（現任）

重要な兼職の状況

株式会社北海道銀行代表取締役頭取

取締役候補者とした理由

1987年より当社グループの一員として、経営企画部長や地区営業担当役員を歴任し、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役副社長および株式会社北海道銀行取締役頭取として、経営経験も豊富な人物であります。

その経験・知見を当社の取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。

特に期待されるスキル（知識、経験、能力）

企業経営、人事、地域営業・コンサルティング、市場、IT・DX、GX、金融、財務・会計

候補者番号

3

こばやし まさひこ
小林 正彦

再任

取締役在任期間7年

1964年1月4日生(62歳) ※就任日現在

■所有する当社の株式の種類および数
普通株式 13,700株

■現在の当社における地位・担当
取締役(営業戦略部担当、
SX推進部副担当)

■取締役会等への出席状況(2025年度)
取締役会 11回/11回(100%)



略歴

当社

2019年6月 取締役
(企画・総務グループ担当)

2021年6月 取締役(経営企画部担当)

2022年6月 取締役(営業戦略部担当)

2023年6月 取締役(営業戦略部担当、SX推進部
副担当)(現任)

子会社等

1987年4月 株式会社北陸銀行入行

2006年1月 同 旭川支店統括副支店長

2007年6月 同 帯広支店長

2010年6月 同 金沢南中央支店長

2012年6月 同 新宿支店長

2014年6月 同 札幌支店長

2016年6月 同 総合企画部長

2017年6月 同 執行役員総合企画部長

2019年6月 同 取締役常務執行役員
株式会社北海道銀行執行役員

2023年6月 株式会社北陸銀行取締役専務執行役員
(現任)

重要な兼職の状況

株式会社北陸銀行取締役専務執行役員

取締役候補者とした理由

1987年より当社グループの一員として、営業、経営企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北陸銀行取締役専務執行役員として、経営経験も豊富な人物であります。

その経験・知見を当社の取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。

特に期待されるスキル(知識、経験、能力)

企業経営、人事、地域営業・コンサルティング、IT・DX、GX、金融、財務・会計

候補者番号

4

あい だ

会田

とも お

朋生

再任

取締役在任期間 1年

1968年1月31日生（58歳）※就任日現在

■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 3,996株

■ 現在の当社における地位・担当

取締役（経営企画部副担当、
SX推進部副担当）

■ 取締役会等への出席状況（取締役就任以降）

取締役会 9回／9回（100%）



略歴

当社

2025年 6月 取締役（経営企画部副担当、SX推進部副担当）（現任）

子会社等

1990年 4月 株式会社北海道銀行入行
2008年 4月 同 伊達支店長
2012年 7月 同 北栄エリア統括兼北栄支店長
2015年10月 同 札幌駅北口エリア統括
兼札幌駅北口支店長
兼札幌駅北口支店光星出張所長
2018年 6月 同 執行役員十勝地区営業担当
兼帯広支店長
2022年 6月 同 常務執行役員本店法人営業部
本店長
2024年 6月 同 取締役常務執行役員（現任）
2025年 6月 株式会社北陸銀行 取締役執行役員
（現任）

重要な兼職の状況

株式会社北海道銀行取締役常務執行役員

株式会社北陸銀行取締役執行役員

取締役候補者とした理由

1990年より当社グループの一員として、支店長や地区営業担当役員を歴任し、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役、株式会社北海道銀行取締役常務執行役員および株式会社北陸銀行取締役執行役員として、経営経験も豊富な人物であります。

その経験・知見を当社の取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

特に期待されるスキル（知識、経験、能力）

企業経営、人事、地域営業・コンサルティング、グローバル、IT・DX、GX、金融、財務・会計

候補者番号

5

えぐさ みゆき
江草 未由紀

新任

1968年1月21日生（58歳）※就任日現在

■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 一 株



略歴

当社

- 2024年 5月 経営企画部（ブランディング戦略室）
シニアマネージャー
- 2025年10月 営業戦略部 シニアマネージャー
（現任）

子会社等

- 1990年 4月 住友商事株式会社入社
- 2004年 1月 同 ライフスタイル・リテイル事業本部
ブランド事業部 ブランドチーム長
- 2016年 2月 同 広報部制作チーム長 部長代理
- 2020年 4月 同 サステナビリティ推進部
部長代理 CSR統括チーム長
- 2024年 3月 同 退職
- 2024年 5月 株式会社北陸銀行入行
経営企画部 部長
- 2025年10月 同 営業統括部 部長（現任）
- 2026年 6月 同 執行役員（予定）
株式会社北海道銀行 執行役員（予定）

重要な兼職の状況

- 株式会社北陸銀行執行役員（予定）
- 株式会社北海道銀行執行役員（予定）

取締役候補者とした理由

2024年より当社グループの一員として、経営企画部部長や営業統括部部長を歴任し、コーポレートブランディングやAI・デジタルマーケティング等の業務経験を有しております。また、前職においても豊富な経験・知見を有している人物であります。

その経験・知見を当社の取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

特に期待されるスキル（知識、経験、能力）

企業経営、地域営業・コンサルティング、グローバル、IT・DX、金融

候補者番号

6

ばんどう まりこ
坂東 眞理子

新任

社外

独立役員

1946年8月17日生（79歳）※就任日現在

■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 一 株



略歴

1969年 7月	総理府入府	2014年 4月	学校法人昭和女子大学理事長
1985年 10月	内閣総理大臣官房参事官・内閣審議官	2016年 7月	同 総長（現任）
1989年 7月	総務庁統計局消費統計課長	2017年 6月	MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社 社外取締役
1994年 7月	内閣総理大臣官房男女共同参画室長		農林中央金庫経営管理委員
1995年 4月	埼玉県副知事	2019年 12月	株式会社三菱総合研究所 社外取締役（現任）
1998年 6月	在オーストラリア連邦ブリスベン 日本国総領事	2023年 3月	株式会社イトーキ社外取締役 （現任）
2001年 1月	内閣府男女共同参画局長		
2003年 10月	学校法人昭和女子大学理事		
2007年 4月	昭和女子大学学長		

重要な兼職の状況

学校法人昭和女子大学 総長
株式会社三菱総合研究所 社外取締役
株式会社イトーキ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

坂東氏は、長年の金融機関における社外役員の経験に加え、学校法人昭和女子大学の理事長としての学校法人経営の経験から、金融・経営分野における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、内閣府男女共同参画局長、在オーストラリア連邦ブリスベン日本国総領事等要職を歴任され、総長として学校法人昭和女子大学の教育に携わるなど、行政・教育分野における豊富な経験と幅広い見識も有しております。

これらの経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める社外取締役の独立性判断基準を満たしております。

特に期待されるスキル（知識、経験、能力）

企業経営、人事、グローバル

(注) 取締役候補者に関する記載事項

当社は、役員等が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役全員を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。本定時株主総会において、中澤氏、兼間氏、小林氏、会田氏、江草氏および坂東氏の取締役選任が承認された場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。なお、各候補者の任期中である2026年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

(注) 社外取締役候補者に関する記載事項

- (1) 坂東氏は、社外取締役候補者であります。なお、本定時株主総会において坂東氏の選任が承認されることを条件として、東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定です。
- (2) 当社は、社外取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。本定時株主総会において、坂東氏の取締役選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

■ (ご参考) 当社が定める社外取締役の独立性判断基準

当社における社外取締役は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当社グループを主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (2) 当社グループの主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (3) 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等。
- (4) 当社グループを主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所および法律事務所等の社員等。
- (5) 当社グループから、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (6) 当社の主要株主（総株主の議決権の10%以上を保有する株主）、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (7) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者。
 - A. 上記(1)～(6)に該当する者。
 - B. グループ会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等。

- | | |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------|
| ※ 「最近」の定義 | 実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。 |
| ※ 「主要な」の定義 | 直近事業年度の連結売上高（当社の場合は連結業務粗利益）の1%以上を基準に判定する。 |
| ※ 「法人等」の定義 | 法人以外の団体を含む。 |
| ※ 「多額」の定義 | 過去3年平均で、年間1,000万円以上 |
| ※ 「近親者」の定義 | 二親等以内の親族 |
| ※ 「重要でない者」の定義 | 「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを指す。 |

以 上

第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現在の監査等委員である取締役3名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	在任期間 (うち監査等委員)	現在の当社における 地位および担当	上場企業の 兼職数
1 再任	お 小 川 まりえ 万里絵	女性	4年 (4年)	取締役 (監査等委員) 指名・報酬委員	0社
2 再任	よこ 横 い 井 ゆたか 裕	男性	4年 (2年)	取締役 (監査等委員) 指名・報酬委員	1社
3 再任	まき の 野 しん や 真也	男性	2年 (2年)	取締役 (監査等委員) 指名・報酬委員	1社

各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外 社外取締役候補者

独立役員 東京証券取引所・札幌証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者

候補者番号

1

おがわ まりえ
小川 万里絵

1962年11月22日生（63歳）※就任日現在

再任

社外

独立役員

社外取締役在任期間 4年
うち監査等委員在任期間 4年



■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 1,300株

■ 現在の当社における地位・担当

取締役監査等委員、指名・報酬委員

■ 取締役会等への出席状況（2025年度）

取締役会 11回／11回（100%）

監査等委員会 11回／11回（100%）

指名・報酬委員会 8回／8回（100%）

略歴

1986年 4月	日本銀行入行	2022年 4月	学校法人桜美林学園 法人本部ダイバーシティ推進室長
2001年 5月	同 情報サービス局調査役		桜美林大学キャリア開発センター部長
2006年11月	同 文書局企画役	2022年 6月	当社社外取締役（監査等委員） （現任）
2010年 8月	同 総務人事局企画役 （ダイバーシティ推進グループ長）	2024年10月	学校法人桜美林学園 総合企画部長兼ダイバーシティ推進室長
2015年 4月	大妻女子大学短期大学部非常勤講師（兼務）	2025年 5月	同 常務理事（現任）
2017年 6月	日本銀行 文書局企画役	2026年 4月	同 総合企画部長兼ダイバーシティ推進部長 （現任）
2019年 6月	同 富山事務所長		
2022年 3月	同 退任		

重要な兼職の状況

学校法人桜美林学園 常務理事 総合企画部長兼ダイバーシティ推進部長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

小川氏は、長年にわたり日本銀行の要職を歴任し、金融・法務分野における豊富な経験・知見を有しております。また、地域経済に精通し、ダイバーシティ推進にも幅広い見識を有しております。

これらの経験・見識を活かし、多様な視点から、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化に貢献いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める社外取締役の独立性判断基準を満たしております。

特に期待されるスキル（知識、経験、能力）

人事、リスク管理・コンプライアンス、金融

候補者番号

2

よこい ゆたか
横井 裕

1955年1月10日生（71歳）※就任日現在

再任

社外

独立役員

社外取締役在任期間 4年
うち監査等委員在任期間2年



■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 4,100株

■ 現在の当社における地位・担当

取締役監査等委員、指名・報酬委員

■ 取締役会等への出席状況（2025年度）

取締役会 11回／11回（100%）

指名・報酬委員会 8回／8回（100%）

監査等委員会 11回／11回（100%）

略歴

1979年 4月	外務省入省	2021年 3月	東洋インキSCホールディングス株式会社 (現artience株式会社) 社外取締役
2006年 9月	在米国大使館公使	2021年10月	学校法人千葉工業大学 審議役 (現任)
2008年 7月	在上海総領事	2022年 1月	同 特別教授 (現任)
2010年 8月	在中華人民共和国特命全権公使	2022年 3月	artience株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任)
2011年 9月	外務報道官 (外務報道官広報文化組織統括)	2022年 6月	当社社外取締役
2013年 8月	特命全権大使トルコ国駐節	2024年 6月	当社社外取締役 (監査等委員) (現任)
2016年 3月	特命全権大使中華人民共和国駐節		
2020年12月	外務省退官		

重要な兼職の状況

artience株式会社社外取締役（監査等委員）

学校法人千葉工業大学 審議役・特別教授

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

横井氏は、長年にわたり外務省の要職を歴任し、外交を通じて培われた国際感覚と、世界の情勢や経済・事業環境に関する豊富な見識を有しております。

これらの経験・見識を活かし、グローバルな視点から、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化に貢献いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める社外取締役の独立性判断基準を満たしております。

特に期待されるスキル（知識、経験、能力）

リスク管理・コンプライアンス、グローバル

候補者番号

3

まきの しんや
牧野 真也

1961年3月19日生（65歳）※就任日現在

再任

社外

独立役員

社外取締役在任期間 2年
うち監査等委員在任期間 2年



■ 所有する当社の株式の種類および数

普通株式 300株

■ 現在の当社における地位・担当

取締役監査等委員、指名・報酬委員

■ 取締役会等への出席状況（2025年度）

取締役会 11回／11回（100%）

指名・報酬委員会 8回／8回（100%）

監査等委員会 11回／11回（100%）

略歴

1983年 4月	安田生命保険相互会社入社	2020年 4月	同 執行役副社長
2004年 1月	明治安田生命保険相互会社に改称	2020年 7月	同 取締役 執行役副社長
2005年12月	同 富山支社長	2021年 7月	同 取締役 代表執行役副社長
2009年 4月	同 営業人事部長	2024年 4月	同 取締役
2012年 4月	同 商品部長	2024年 6月	当社社外取締役（監査等委員） （現任）
2013年 7月	同 執行役 商品部長	2024年 6月	トピー工業株式会社 社外監査役 （現任）
2015年 4月	同 常務執行役	2024年 7月	明治安田損害保険株式会社 代表取締役会長（現任）
2017年 4月	同 専務執行役		

重要な兼職の状況

明治安田損害保険株式会社代表取締役会長

トピー工業株式会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

牧野氏は、明治安田生命保険相互会社の取締役代表執行役副社長として経営に携わり、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。金融機関経営の専門家としての経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化に貢献いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める社外取締役の独立性判断基準を満たしております。

なお、同氏が2024年7月まで取締役に就任していた明治安田生命保険相互会社において、役員の保険について当社との間で取引がありますが、その金額は同社連結売上高および当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

特に期待されるスキル（知識、経験、能力）

企業経営、人事、IT・DX、金融、財務・会計

(注) 取締役候補者に関する記載事項

当社は、役員等が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役全員を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。本定時株主総会において、小川氏、横井氏および牧野氏の監査等委員である取締役選任が承認された場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。なお、各候補者の任期途中である2026年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

(注) 社外取締役候補者に関する記載事項

- (1) 小川氏、横井氏および牧野氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は小川氏、横井氏および牧野氏を東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。本定時株主総会において小川氏、横井氏および牧野氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き小川氏、横井氏および牧野氏を独立役員とする予定であります。
- (2) 小川氏および横井氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年、牧野氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
- (3) 小川氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年、横井氏および牧野氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
- (4) 当社は、社外取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、小川氏、横井氏および牧野氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。本定時株主総会において、小川氏、横井氏および牧野氏の監査等委員である取締役選任が承認された場合は、同内容で責任限定契約を更新する予定であります。

ご参考 取締役会の構成・コーポレートガバナンス

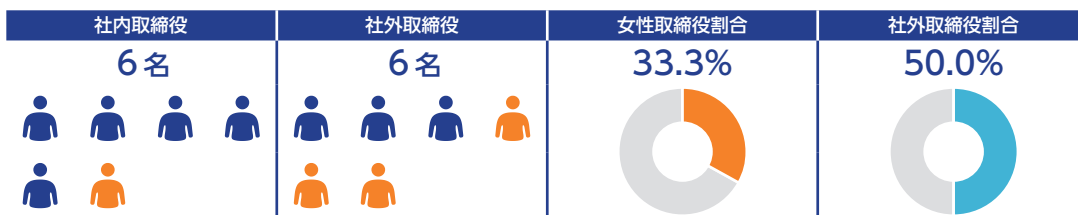
1. 取締役会の構成・規模の考え方

取締役会について、全体として多様な知見・専門性を備えたバランスの取れた構成を図るとともに、取締役会の機能が効果的・効率的に発揮され、かつ建設的な議論ができる適切な員数を維持することとしております。

取締役会

2025年度開催回数 11回

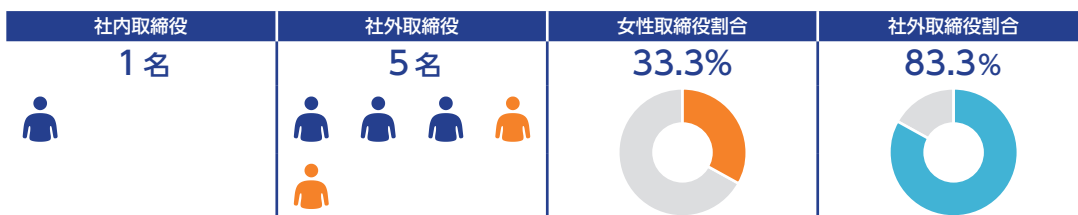
グループ全体の経営にかかる重要方針を決定し、当社ならびに子会社の経営管理・リスク管理・監査について管理監督します。



監査等委員会

2025年度開催回数 11回

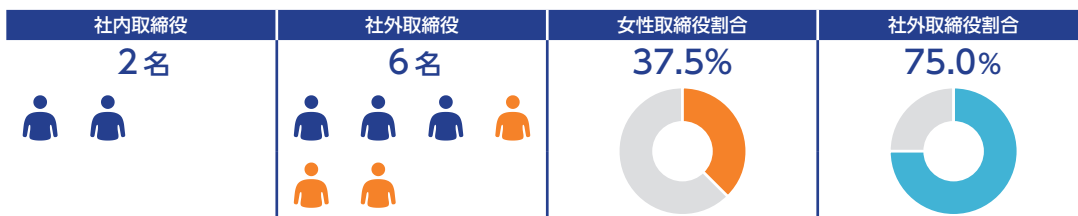
監査の方針・計画・方法や、選定監査等委員の職務の遂行に関する事項を決定し、取締役の職務の執行の監査や、監査等委員以外の取締役の選任・報酬等についての意見の決定等を行います。



指名・報酬委員会

2025年度開催回数 8回

取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外取締役で構成し、委員長は社外取締役から選定して、取締役・経営陣幹部の人事・報酬に関する事項への適正な助言・関与等を行います。



※上記の構成員数・比率は本定時株主総会終結時点の体制に基づくものです。

2. 取締役候補者の選定方針・手続き

(1) 監査等委員であるものを除く取締役候補

選定方針	銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有す、あるいは当社グループ外の職務経験等から見て職務遂行に必要な高い能力や知見・識見を有する者で、かつ十分な社会的信用を兼ね備え、経営理念にもとづき、当社グループの企業価値を高めることが期待できる者を選定することとしております。
手続き	公正かつ透明性を図るため、指名・報酬委員会からの助言を得るとともに、監査等委員会から適任であるとの意見表明を受け、取締役会で決定しております。

(2) 監査等委員である取締役候補

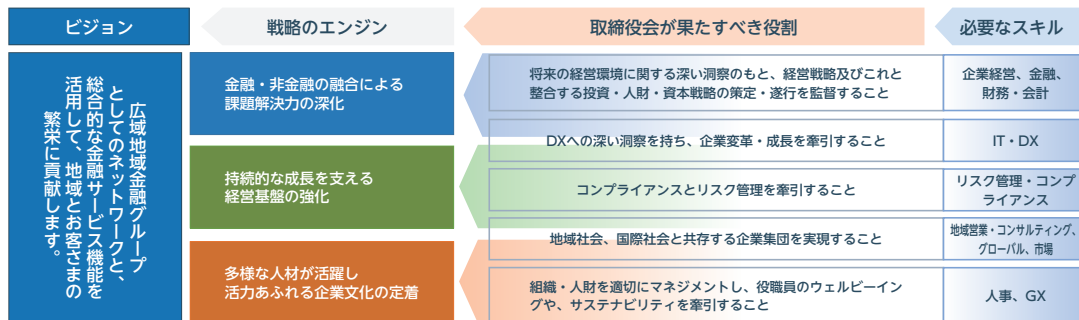
選定方針	取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有す、あるいは当社グループ外の職務経験等から見て職務遂行に必要な高い能力や知見・識見を有する者で、かつ十分な社会的信用を兼ね備え、経営理念にもとづき、当社グループの企業価値を高めることが期待できる者を選定することとしております。
手続き	選定基準等にもとづき監査等委員会の同意を得て、取締役会で決定しております。

=ご参考=

<p>◆後継者計画（サクセッションプラン）について</p> <p>当社およびグループ企業の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識・経験を有し、十分な社会的信用を兼ね備え、当社グループの企業価値を高めることが期待できる者を、グループ中核企業の代表取締役を含む経営陣として継続的に配置できるように、後継者指名に至る一連の取り組みについて、重要な段階ごとに考え方とプロセスをサクセッションプランとして明確化しております。</p> <p>また、独立社外取締役が議長を務め、過半数を社外取締役で構成する「指名・報酬委員会」は、サクセッションプランの定めに基づき、後継者候補の選出・育成・評価という重要なプロセスにおいて、必要な審議を重ねております。</p> <p>これらの取り組みにより、当社グループを率いる後継者候補の指名が、客観性・透明性を保ちながら高い実効性のもとで実行されるように運用をおこなっております。</p>

3. 取締役会のスキルマトリックス

当社は、地域・お客さまの課題解決と企業価値向上を共に実現するために、第6次中期経営計画に定める戦略のエンジンや経営戦略に照らし、取締役会が果たすべき役割と必要なスキル（知識、経験、能力）を以下の通り考えております。



スキルの詳細

企業経営	企業等の経営や組織運営に関する知識・経験・能力
人事	人事労務、人材戦略や役職員のウェルビーイングに関する知識・経験・能力
地域営業・コンサルティング	地域経済を活性化させるためのソリューション提供、企業支援に関する知識・経験・能力
リスク管理・コンプライアンス	リスク管理、法務やコンプライアンスに関する知識・経験・能力
市場	市場運用に関する知識・経験・能力
グローバル	グローバルな視点や海外事業に関する知識・経験・能力
IT・DX	システムの企画・運用・管理やデジタル分野に関する知識・経験・能力
GX	サステナビリティや環境分野への取り組みに関する知識・経験・能力
金融	金融業界に関する知識・経験・能力
財務・会計	財務戦略、会計に関する知識・経験・能力

本議案承認後の体制および各取締役のスキルは以下のとおりです。取締役会全体として必要なスキルが備わっているものと考えております。

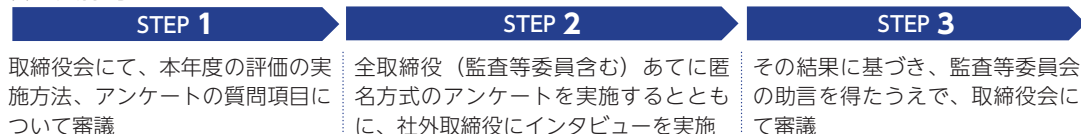
氏名				当社取締役会が備えるべきスキル（知識、経験、能力）									
				企業経営	人事	地域営業・ コンサルティング	リスク管 理・コンプ ライアンス	市場	グロー バル	IT・DX	GX	金融	財務・ 会計
監査等委員でない取締役	中澤 宏	63歳	男性	●		●		●	●	●	●	●	●
	兼間 祐二	62歳	男性	●	●	●		●		●	●	●	●
	小林 正彦	62歳	男性	●	●	●				●	●	●	●
	会田 朋生	58歳	男性	●	●	●			●	●	●	●	●
	江草 未由紀	58歳	女性	●		●			●	●		●	
	坂東 真理子	79歳	女性 社外	●	●				●				
監査等委員である取締役	松原 幸洋	57歳	男性		●	●						●	●
	舟本 馨	71歳	男性 社外	●			●					●	
	小川 万里絵	63歳	女性 社外		●		●					●	
	横井 裕	71歳	男性 社外				●		●				
	牧野 真也	65歳	男性 社外	●	●					●		●	●
	奥村 浩子	64歳	女性 社外				●	●	●			●	

※年齢は、本定時株主総会終結時点での年数です。

4. 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性評価を毎年度実施しており、その結果を分析・自己評価するとともに、特定された課題について継続的に改善に取り組むことで、取締役会の実効性の向上に努めております。

(1) 具体的なプロセス



(2) 質問項目

- ①取締役会の構成と運営、②経営戦略と事業戦略、③企業倫理とリスク管理、④経営陣の評価と報酬、⑤ステークホルダーとの対話

(3) 2025年度の主な取り組み

2024年度の課題	課題への取組状況
重要テーマの議題選定、審議機会の確保・時間の捻出	<ul style="list-style-type: none"> ・年間スケジュールに沿って重要議案を選定するとともに、当月の審議議案について、早期に共有した。 ・審議時間のメリハリ（重要度に応じた説明時間の設定）を継続。
執行側からの情報連携	<ul style="list-style-type: none"> ・審議内容の論点を明確化できるように、議案の決議や判断に必要な資料と検討の背景など議案を理解するための資料に色分けし、資料構成や分量の改善を図った。 ・取締役会後の当日の議論にかかる追加質問や説明要請を受付。
グループガバナンスの監督	<ul style="list-style-type: none"> ・当社および子銀行の社外役員ミーティングを設定し、人事制度等重要事項に関する意見交換会を実施。

(4) 評価結果及び2026年度を取組方針

アンケート結果やインタビューの分析結果を踏まえ、取締役会並びに取締役会の下に設置された社外取締役を主要メンバーとする指名・報酬委員会の構成・運営は適切であり、取締役会の実効性は確保できていると評価しております。

さらなる議論の深化・実効性の向上を図るべく、年間スケジュールに沿った重要議案の選定及び議論の充実を図るとともに、資料内容の改善（スムーズな理解に繋がる議案様式の検討や検討プロセス・議案背景の情報提供）や議案の重要性・優先度に応じた説明や時間配分を継続し、十分な議論の時間を確保してまいります。

当社および子銀行の社外役員ミーティングなど取締役会以外の場も活用した情報提供、現場視察を通じた情報提供を行ってまいります。

トピックス 政策保有株式に関する考え方

当社および中核子会社（北陸銀行、北海道銀行）では、上場株式の政策保有に関する方針を定め、縮減に向けた取り組みを進めております。

(1) 当社グループの政策保有株式に関する縮減目標

当社は、2025年度からスタートした中期経営計画において、2027年度末までに、時価ベース残高で連結純資産対比20%未満とする縮減目標を設定しております。

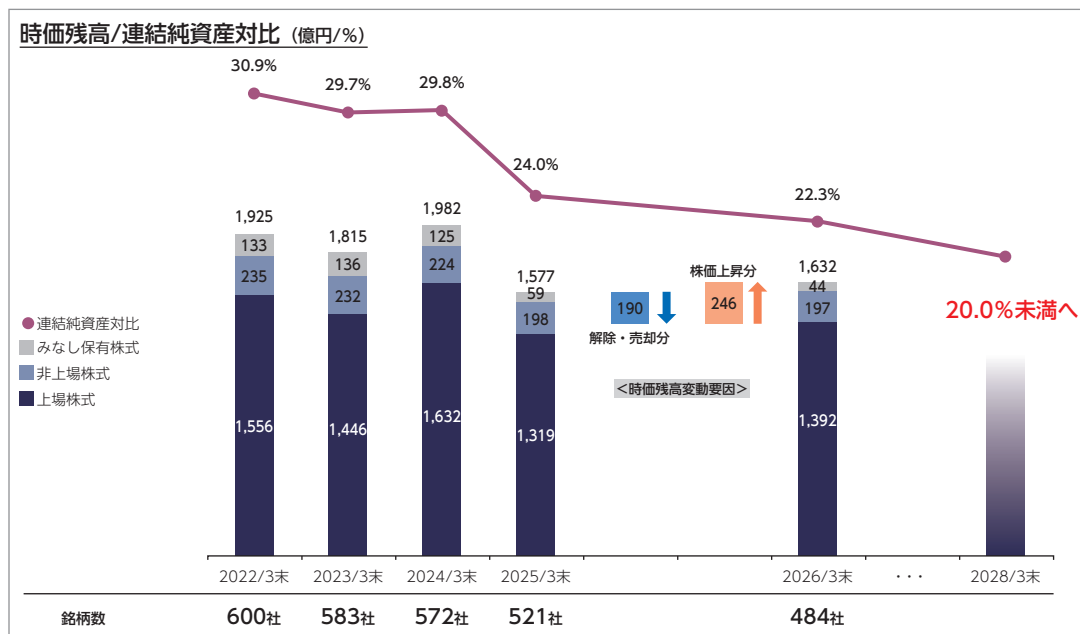
(2) 縮減に向けた取り組み状況

政策保有株式は、個別銘柄毎に資本コストを勘案した指標に基づき保有に伴うリスク・リターンを計測し、毎年取締役会において保有意義の総合的な検証と保有可否を判断しております。

またコーポレートガバナンス・コード、企業価値向上への取り組みといった観点も踏まえて政策保有株式の縮減交渉を継続しており、2025年度は銘柄で37社、時価で190億円の縮減を進めました。市場全体の株価上昇を要因として、政策保有株式の時価総額は54億円増加の1,632億円となりましたが、連結純資産に対する比率は1.7%低下の22.3%となりました。

今後も政策保有先との丁寧な話し合いを継続し、引き続き計画達成に向けて着実に縮減を進めてまいります。

(参考) 政策保有株式の保有状況



トピックス ROEに関する考え方

(1) 資本コストを意識した経営に向けた対応

【現状分析・課題】

当社グループは、企業価値向上に向けて、経営会議および取締役会において、資本コストと株価を意識した経営に向けた重要指標として資本コストやROE、PBR等の現状分析・改善策の議論を定例的に実施しております。

PBRについては、第6次中期経営計画期間（2025～2027年度）に「1倍に近づける」と目標を掲げておりましたが、業績向上と株価の上昇等を背景に2025年度中に1.0倍を達成いたしました。

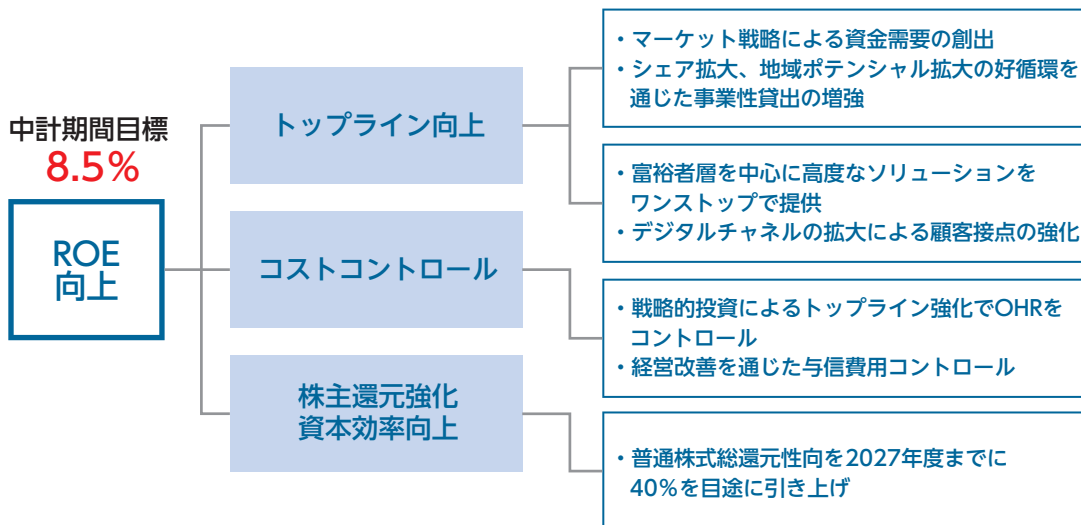
PBRの更なる向上に向けて、ROEの持続的な向上が重要であるとの認識のもと、以下を重点課題として取り組んでおります。

- ①事業ポートフォリオの収益性（RORA等）の改善
- ②役員益（非金利収入）の増強
- ③OHRの改善（生産性の向上）

【戦略・方針】

上記課題を踏まえ、第6次中期経営計画（2025～2027年度）において、「トップライン向上」「コストコントロール」「株主還元強化・資本効率向上」の戦略を策定し、ROE向上を図ってまいります。

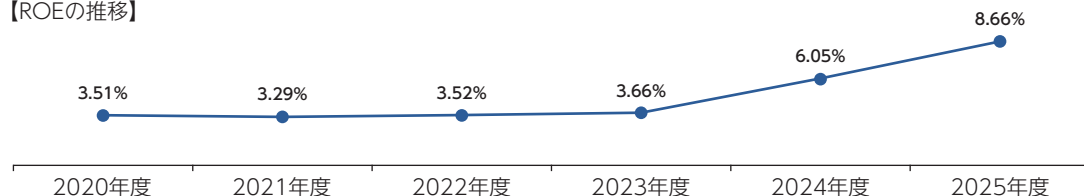
【ROE向上に向けたロジックツリー】



(2) ROE向上の取り組みについて

ROEについては、中計最終年度（2027年度）の目標を8%台としておりましたが、2025年度に達成する見通しとなったことを踏まえ、本年3月に中期経営計画の経営指標目標を見直しました。最終年度（2027年度）目標を8.5%、長期目標を11%と上方修正し、企業価値向上に向けた取り組みを加速してまいります。

【ROEの推移】



<トップラインの向上>

マーケット戦略の遂行により、事業性貸出を中心に新たな資金需要を創出し、シェア拡大・地域ポテンシャル拡大の好循環を通じて、事業性貸出残高の積み上げを図ってまいります。

足もとでは、貸出金・預金残高が順調に拡大しており、資金利益の増加に寄与しております。さらに、中期経営計画のKPIであるSX/GX関連投融资（2025～2027年度累計）を1.2兆円に見直ししており、「SX/GX先進地域」の実現と当社の収益機会拡大の両立を図ってまいります。

役務益については、LBOやプロジェクトファイナンスなどのファイナンス組成やデリバティブなどのニーズ発掘を軸に法人ソリューション収入の増加を図ってまいります。富裕者層に対しては、各階層別にチームを創設するなど体制を強化し、銀行、ほくほくTT証券、ほくほくコンサルティングが一体となり資金供給も含めたワンストップソリューションを拡大してまいります。

<コストコントロール>

経費については、持続的成長に向けた投資を拡充しつつ、適切なコントロールによってOHR（2行合算）40%台後半の達成を目指しております。

具体的には、次世代型店舗の整備、アプリやATMの機能向上、生産性向上に向けた生成AI等への投資を進めるとともに、キャリア採用の強化、職員の処遇改善、ソリューション人材育成等の人的資本投資を推進してまいります。

<株主還元強化・資本効率向上>

当社グループは、株主還元方針を「機動的な自己株式の取得を含めて普通株式総還元性向を2027年度までに40%を目途に引き上げ」としております。

2025年度の普通株式総還元性向は39.5%であり、引き続き株主還元の充実を図りつつ、資本効率及び企業価値向上に努めてまいります。

以上

第23期 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

[企業集団の主要な事業内容]

当社グループは、金融持株会社である当社、子会社13社及び関連会社2社で構成され、北海道、北陸三県、東京・名古屋・大阪の三大都市圏に拠点を持つ広域地域金融グループを形成しております。当社グループでは、北陸銀行と北海道銀行の銀行業を中心に、金融商品取引業、コンサルティング業務、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウェア業務、サービサー業務、ベンチャーキャピタルなど、お客さまの様々なニーズに対応する総合金融サービスを提供しております。

[金融経済環境]

当期の日本の経済は緩やかな回復基調で推移しました。特に、物価高の影響を受けつつも、所得情勢の改善を受けた個人消費が全体を押し上げました。

金融面では、昨年12月に日本銀行が金融政策決定会合で政策金利を0.75%へ引き上げ、約30年ぶりの金利水準となりました。その一方、中東地域における軍事衝突を背景とした情勢の緊迫化が、原油の価格高騰や供給不安を招いております。わが国でも、原油由来の資材不足やインフレの加速などといったリスク要因が顕在化しつつある中で、先行きの不確実性は高まっております。

このような情勢下、当社グループの主要営業地域である北陸三県においては、能力増強投資や省力化投資を中心に設備投資が増加するなど、景況感は緩やかに持ち直しております。また、同じく主要営業地域である北海道においては、北海道新幹線の札幌延伸工事や、札幌市街地における再開発事業などが進展しました。さらに次世代半導体の量産化をはじめとする成長産業に向けた設備投資なども、道内景気を下支えしました。

[企業集団の事業の経過及び成果]

当社グループの主要な営業エリアである北陸、北海道、三大都市にはそれぞれ地域特有のポテンシャルがある一方、人口減少や産業特有の付加価値向上等の課題も多く、地域の課題解決がより一層重要となっております。このような環境の中、当社グループは長期的な「地域のありたい姿」や「当社の目指す姿」からバックカスティングで第6次中期経営計画「NEXT STAGE」を策定しました。

「金融・非金融の融合による課題解決力の深化」「持続的な成長を支える経営基盤の強化」「多様な人材が活躍し活力あふれる企業文化の定着」の3点を戦略のエンジンに位置付け、これらを通じて「地域・お客さまの課題解決」と「当社の企業価値向上」、そして当社グループのパーパスである「地域を超えて、輝く未来を創る。」の実現に向けて取り組んでおります。その初年度として取り組み、預金・貸出金の堅調な増加や持続的な成長に向けた各種施策の取組状況を踏まえ、当初掲げた経営指標の目標値を上方修正するに至りました。

重点指標の実績と各種取り組み内容は以下のとおりです。

重点指標の実績

重点指標	経営指標	2025年度実績		当初目標 (2027年度)	修正後目標 (2027年度)
			前期比		
1	ROE	8.66%	+2.61%	8%台	8.5%
2	当期純利益	588億円	+198億円	550億円	650億円
3	自己資本比率	9.79%	△0.36%	10%台	10%台
4	OHR	51.82%	△8.72%	50%台	40%台後半

重点戦略の取り組み内容

【戦略のエンジン】

金融・非金融の融合による
課題解決力の深化

持続的な成長を支える
経営基盤の強化

多様な人材が活躍し
活力あふれる企業文化の定着



※M&Aアドバイザー業務・建設コンサルタティング部門・DX部門別



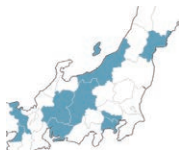
※従業員向けのエンゲージメント調査結果における5段階評価の平均値

金融・非金融の融合による課題解決力の深化

事業性貸出を中心としたマーケット戦略、サステナビリティ戦略、地域活性化戦略の3つの戦略に基づいて、経営環境の変化に伴って多様化するお客さまのニーズに対応してまいります。

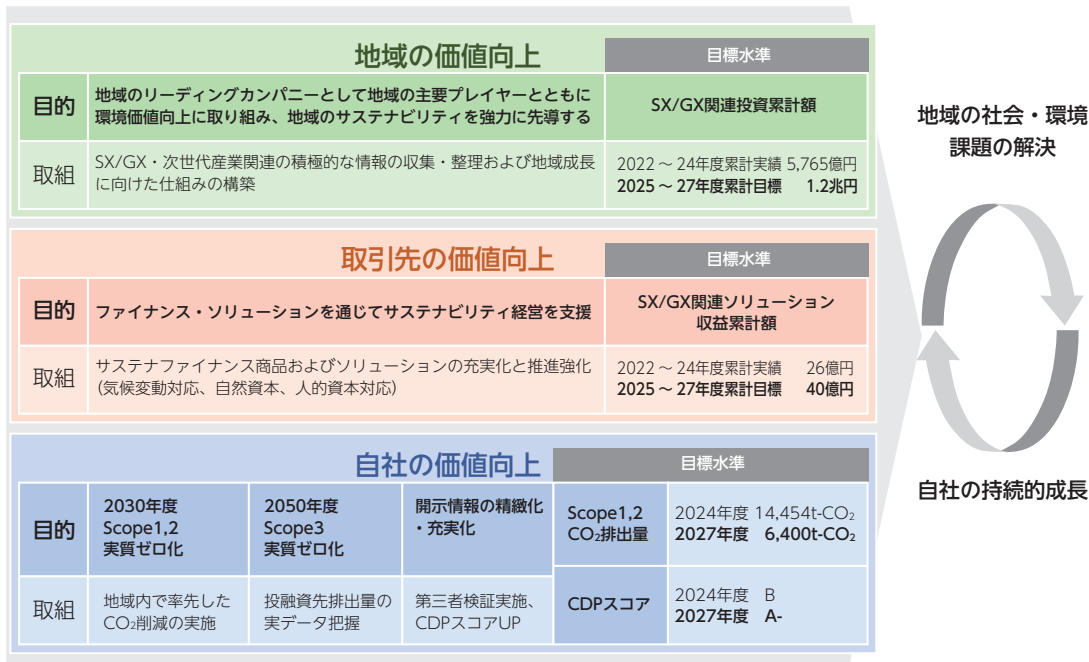
<事業性貸出を中心としたマーケット戦略>

地域企業の挑戦を金融面から支えるため、事業性貸出をマーケット戦略の中核に位置付け、単に資金を供給するだけでなく、お客さまの事業を深く理解したうえで成長戦略の伴走支援や経営課題の解決につながる提案を行うことで、地域経済の活性化と当社の持続的な成長の両立を図っております。

	主戦略	具体的戦略およびリソース配賦
 <p>北陸</p>	<p>顧客接点強化と地域課題の解決力向上によりMarket Shareを更に高め、圧倒的存在感と安定的な収益基盤の確保につなげる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決の担い手の創出と本部サポートセンターによる接点強化 ・戦略分野の人材の育成によるコンサルティング提案力の向上 ・コンサルティングメニューの拡充と高度化 ⇒ 設備投資ニーズ等の地域ポテンシャルを拡大
 <p>北海道</p>	<p>Market Chanceが見込まれる道央地区を中心に次世代産業等への取り組みによって、中長期的な収益機会の確保を目指す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SX/GX人材を育成し道央地区へリソースを重点投入 ・ほくほくコンサルティング(株)の事業領域を拡大し、北海道全域でシナジーを発揮 ⇒ 次世代産業を中心に成長ポテンシャルを顕在化
 <p>東京・大阪・名古屋ほか</p>	<p>歴史ある店舗と長年の取引で築き上げた顧客基盤を活かしながら、人員を戦略的に配置することで、Market Sizeを最大限に活用し、収益の確保を目指す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ストラクチャードファイナンスの強化 ・富裕層や企業オーナー層のニーズを捉えた戦略商品の投入 ・新規取引開拓の専担者配置とサテライト拠点の検討 ⇒ 都市部における当社のポテンシャルを顕在化

<サステナビリティ戦略>

地域のポテンシャルを当社グループとして最大限発揮していくため、SX/GXを戦略上の中核として位置付け、地域・取引先を先導していくことが重要と考えております。「地域」「お取引先」「自社」の3つの価値向上をゴールに各種施策に取り組んでまいります。



地域の社会・環境
課題の解決



自社の持続的成長

【基盤構築】地域・自社のSX/GXを実践する人材の高度化

研修の充実化・評価の新設

	2025年度	2026年度	2027年度
コア人材	SX/GX専担部署に一定期間配置し、ノウハウを蓄積		
ミドル人材	環境省認定脱炭素アドバイザーアドバンスト相当の取得推奨		
	スキルの維持・高度化を図るための新制度設計	新制度で認定された人材を 主要店舗に配置	新制度で認定された人材を 全店舗に配置
ベース人材	全員参画を目指したFG評価制度の新設		

<地域活性化戦略>

人口減少や少子高齢化により地域の労働力が不足していること、企業数の減少に伴う地域経済の衰退など、各地域にはさまざまな課題があると認識しております。当社グループの広域店舗網とソリューション機能を最大限活用し、産学官金連携や、観光産業を起点とした地域の魅力向上支援、まちづくりや企業進出支援などに取り組むことで、地域課題の解決および地域経済の活性化に取り組んでまいります。

持続的な成長を支える経営基盤の強化

地域に根差した高いシェアと営業基盤を強みに、広域にわたる店舗ネットワークやATMなどの利便性向上に取り組むとともに、アプリやポータルサイトなど非対面チャネルの拡充を進めております。

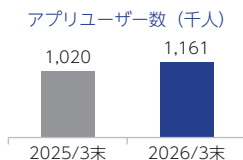
<リテールマーケット戦略～顧客利便性の向上>

金利ある世界となり預金の重要性が増している中、対面と非対面の両面でサービスの質をさらに高め、顧客接点の最適化を図ることで選ばれ続ける金融機関として経営基盤の拡充を目指してまいります。

WEBチャネル

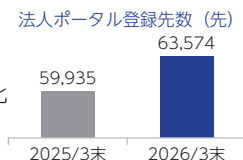
個人向けアプリ

- >金融、非金融機能の拡充
- >セキュリティの向上



法人ポータル

- >決済機能の利便性向上
- >各種サービスのデジタル化



リアルチャネル

ATM網の拡充

- >2024年7月、北海道のコンビニエンスストア「セイコーマート」と共同し「道民のATM」の設置を開始。
- >2025年10月からプロモーションを強化し、利用件数はさらに増加

道民のATM 1台あたりの取引件数

2025/3月 16.8件/日

2026/3月 24.8件/日

<リテールマーケット戦略～ワンストップソリューション>

持続的に顧客基盤を拡大し収益力を高めていくためには経営資源の効果的な投入が不可欠であり、顧客をセグメント化しそれぞれのニーズに応じたマーケティングとアプローチを通じてお客さま視点のサービス提供を推進してまいります。中でも資産管理ニーズの高い富裕層との接点強化に重点的に取り組む考えであり、ほくほくコンサルティングやほくほくTT証券と連携し資産運用・相続・不動産の活用などの領域でワンストップの高度なソリューションの提供を目指してまいります。

多様な人材が活躍し活力あふれる企業文化の定着

多様な人材一人ひとりのポテンシャルを最大限に引き出すことで生まれる活力をもとに、個人、組織、地域がともに成長できるよう人的資本経営を進めております。

課題解決力の深化や価値創造につなげるため、戦略分野の人員割合を高める方針としており、目指すべき人材ポートフォリオを実現するために総人員数の維持、業務改革と人材の再配置、戦略分野の増強の3つの側面から施策を展開しております。

○総人員数の維持

職員のウェルビーイング向上や自律的キャリア形成支援を通じたエンゲージメント向上を図るとともに、専門知識が必要な本部部署における即戦力として、また、外部の知見やノウハウによる組織の活性化を図るべく、積極的にキャリア採用を実施しております。加えてアルムナイ採用やリファラル採用の制度化も実施しており、幅広い採用手法による人材確保に取り組んでおります。

○業務改革と人材の再配置

生成AIの活用に向け、2024年3月に生成AI基盤を導入し、ワークショップや研修、プロンプトコンテスト等を実施し組織への浸透を図っております。融資業務や渉外業務、本部業務における業務の効率化に向けて検討を進めており、効率化と高度化を通じて業務を革新することで人材の再配置につなげてまいります。

○戦略分野の増強

コンサルティング、SX/GX、DXなどの戦略分野を牽引する人材や有価証券運用、ストラクチャードファイナンスなどのプロフェッショナル人材の育成に向け、外部機関への長期派遣や研修派遣などを重点的に実施しております。一定の資格要件及び業務経験を満たした人材をソリューション人材と定義し、課題解決力の深化に資する人材の創出を進めております。

(ご参考) 当社グループの人的資本経営の重点戦略

タレントプールの量と質を高め、経営戦略と連動した人材ポートフォリオの構築を目指します。

重点戦略①

多様な人材の活躍

■採用強化

～従来の枠組みにとらわれない採用活動の展開～

■全員活躍の推進

～充実したサポート体制のもと能力発揮を支援～

重点戦略②

自律的人材の継続的創出

■人材育成

～研修体系整備とタレントマネジメント高度化～

重点戦略③

能力を最大限引き出す
環境の整備

■挑戦する風土

～自ら手を挙げる企業文化の定着と支援～

■働きやすい環境整備

～ウェルビーイング向上に資する戦略投資～

これらの取り組みにより、当社グループの当期の連結業績につきましては、以下のとおりとなりました。

連結業績

預金等

預金・譲渡性預金の期末残高は、個人預金、法人預金が順調に増加したことにより、前期末比4,464億円増加の14兆4,783億円となりました。

貸出金

貸出金の期末残高は、事業性貸出、個人ローンともに堅調に推移し、前期末比2,389億円増加の10兆6,975億円となりました。

有価証券

有価証券の期末残高は、金利リスクの抑制と安定的な収益確保の両立を目指したオペレーションにより、前期末比2,061億円減少の2兆1,125億円となりました。

収益状況

連結経常収益は、前期比672億円増加し2,774億円となりました。その主な要因は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が495億円増加したこと、株式等売却益の増加と貸倒引当金戻入益に転じたことによりその他経常収益が151億円増加したことです。

連結経常費用は、前期比381億円増加し1,967億円となりました。その主な要因は、預金利息等の資金調達費用が205億円増加したこと、国債等債券売却損の増加によりその他業務費用が212億円増加したことです。

以上の結果、連結経常利益は前期比291億円増加し807億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比198億円増加の588億円となりました。

なお、中間配当を1株当たり45円00銭実施しております。1株当たりの期末配当につきましては、普通株式は65円00銭の配当実施を株主総会にお諮りするものであります。

	中間	期末	年間
普通株式	45円00銭	65円00銭	110円00銭

(ご参考) 当社は、2025年3月に株主還元方針を変更しており、機動的な自己株式の取得を含めて普通株式総還元性向を2027年度までに40%を目標に引き上げることとしております。

主要な子会社の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

■北陸銀行（単体）の業績及び預貸金期末残高

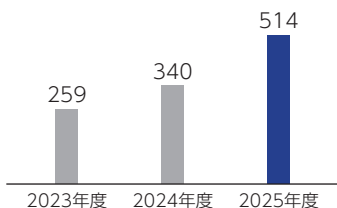
本業の収益力を表すコア業務純益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加を主因に前期比174億円増加の514億円となりました。

経常利益は、コア業務純益の増加に加え、与信費用の減少により、前期比172億円増加の516億円、当期純利益は、前期比143億円増加の385億円となりました。

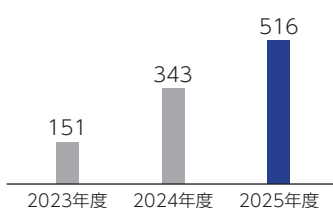
（単位：億円）

	2024年度	2025年度	増減
コア業務純益	340	514	174
与信費用	19	△31	△50
有価証券関係損益	10	△43	△54
経常利益	343	516	172
当期純利益	241	385	143

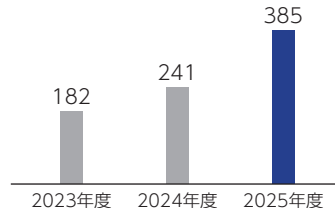
■コア業務純益（億円）



■経常利益（億円）



■当期純利益（億円）



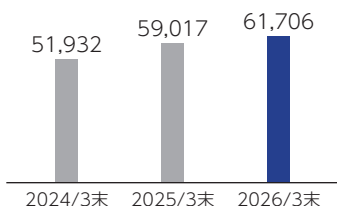
貸出金の期末残高は、事業性貸出や個人ローンが増加し、前期末比2,688億円増加の6兆1,706億円となりました。

預金・譲渡性預金の期末残高は、個人預金や法人預金が増加し、前期末比2,985億円増加の8兆2,601億円となりました。

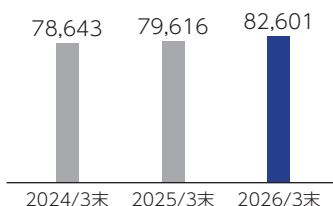
（単位：億円）

	2025/3末	2026/3末	増減
貸出金	59,017	61,706	2,688
預金・譲渡性預金	79,616	82,601	2,985

■貸出金（億円）



■預金・譲渡性預金（億円）



■北海道銀行（単体）の業績及び預貸金期末残高

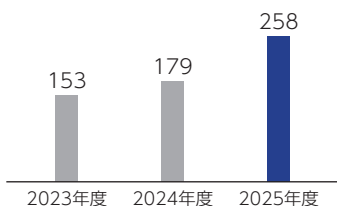
本業の収益力を表すコア業務純益は、貸出金利息の増加を主因に前期比78億円増加の258億円となりました。

経常利益は、コア業務純益の増加に加え、与信費用の減少により、前期比121億円増加の251億円、当期純利益は、前期比59億円増加の178億円となりました。

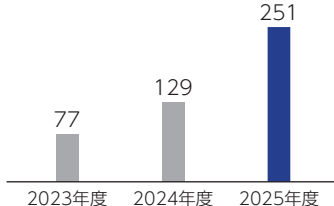
(単位：億円)

	2024年度	2025年度	増減
コア業務純益	179	258	78
与信費用	49	△31	△80
有価証券関係損益	6	△37	△43
経常利益	129	251	121
当期純利益	119	178	59

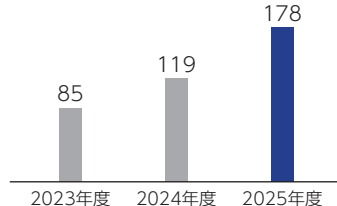
■コア業務純益 (億円)



■経常利益 (億円)



■当期純利益 (億円)



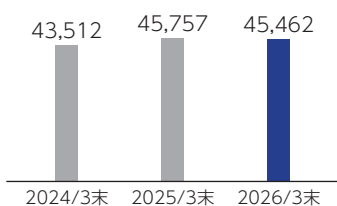
貸出金の期末残高は、事業性貸出や個人ローンが増加したものの公金貸出の減少により、前期末比294億円減少の4兆5,462億円となりました。

預金・譲渡性預金の期末残高は、個人預金や法人預金の増加を主因として、前期末比1,489億円増加の6兆2,431億円となりました。

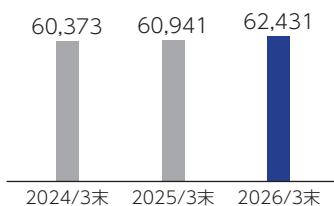
(単位：億円)

	2025/3末	2026/3末	増減
貸出金	45,757	45,462	△294
預金・譲渡性預金	60,941	62,431	1,489

■貸出金 (億円)



■預金・譲渡性預金 (億円)



[企業集団の対処すべき課題]

当社グループを取り巻く経営環境は、好調な企業業績を背景とした民間企業の設備投資や、物価上昇の影響を受けつつも底堅く推移している個人消費が経済を牽引した一方、中東情勢の緊迫化を受けて先行きの不透明感が増す環境となりました。日本銀行による2025年12月の政策金利引き上げは、銀行の経営にプラスとなる側面もありますが、資金調達におけるコストの増加となる側面もあり、さらに中東情勢の影響が長期に及んだ場合は原油の価格高騰や供給不安なども想定され、企業や家計への影響も懸念されます。

こうした経営環境のもと、当社グループは「地域・お客さまの課題解決と当社の企業価値向上を共に実現する期間」として2025年度から新たに中期経営計画「NEXT STAGE」を掲げ、役職員一丸となって取り組んでおります。

2025年度は預金・貸出金の堅調な増加や持続的な成長に向けた各種施策の取組状況を踏まえ、中期経営計画で掲げた最終年度の当期純利益やROEの達成が見込まれることから、2026年3月に経営指標の目標を上方修正しました。引き続き、課題解決力の深化、経営基盤の強化、企業文化の定着を戦略のエンジンとし、地域のありたい姿や当社の目指す姿の実現に向け取り組んでまいります。

株主の皆さまには、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

経営指標目標の上方修正

重点指標	経営指標		当初目標 (2027年度)	修正後目標 (2027年度)	当初長期目標	修正後長期目標
	1	ROE	8%台	8.5%	10%	11%
2	当期純利益	550億円	650億円	800億円	900億円	
3	自己資本比率	10%台	10%台	10~11%台	11%台	
4	OHR	50%台	40%台後半	50%程度	40%台前半	

戦略のエンジン	KPI		当初目標 (2027年度)	修正後目標 (2027年度)
	1	SX/GX関連投融資	(期間累計) 1.0兆円	(期間累計) 1.2兆円
2	預かり資産残高	2.8兆円	3.0兆円	
3	ソリューション人材	2,400人	2,500人	

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結経常収益	187,883	190,104	210,180	277,468
うち信託報酬	30	26	18	16
連結経常利益	26,392	23,278	51,621	80,757
親会社株主に帰属する 当期純利益	21,435	23,048	39,072	58,899
連結包括利益	229	67,683	10,753	114,018
連結純資産額	612,212	664,933	658,681	732,525
連結総資産額	16,172,700	16,382,886	16,441,220	16,963,785
信託財産額	5,230	5,273	4,834	4,434

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 2025年度の状況については、前記「(1) 企業集団の事業の経過及び成果等」のとおりであります。なお、2023年度の連結包括利益はその他有価証券評価差額金が時価の上昇により増加したことを主因に2022年度に比べ674億円増加しており、2024年度の連結包括利益はその他有価証券評価差額金が時価の低下により減少したことを主因に2023年度に比べ569億円減少しており、2025年度の連結包括利益はその他有価証券評価差額金が時価の上昇により増加したことを主因に2024年度に比べ1,032億円増加しております。
 3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は北陸銀行1行であります。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
営業収益	6,829	10,915	11,317	20,107
受取配当金	6,340	10,340	10,568	19,190
銀行業を営む子会社	6,337	10,337	5,565	18,987
その他の子会社等	3	3	5,003	203
当期純利益	6,339	10,335	10,493	19,188
1株当たり当期純利益	41円31銭	75円45銭	79円34銭	157円88銭
総資産	211,762	207,129	199,921	178,926
銀行業を営む 子会社株式等	203,419	198,047	192,675	171,189
その他の子会社株式等	5,351	5,351	5,451	5,451

- (注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

	北陸銀行	北海道銀行	その他の業務	合計
設備投資の総額	15,536	6,195	183	21,915

□ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	内容	金額
株式会社北陸銀行	システム投資、店舗改修ほか	4,685
株式会社北海道銀行	システム投資、店舗改修ほか	5,276

(4) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

□ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株式会社北陸銀行	富山市	銀行業務	百万円 140,409	% 100.00	
株式会社北海道銀行	札幌市 中央区	銀行業務	93,524	100.00	
ほくほくTT証券 株式会社	富山市	金融商品取引業	1,250	60.00	
ほくほくコンサルティング 株式会社	富山市	M&Aアドバイザー業務、事業 承継コンサルティング業務、経 営コンサルティング業務	100	100.00	
北銀リース株式会社	富山市	リース業務	100	70.25	
株式会社北陸カード	富山市	クレジットカード業務	36	87.39	
北陸保証サービス 株式会社	富山市	信用保証業務	50	100.00	
北銀ソフトウェア 株式会社	富山市	ソフトウェア業務	30	100.00	
ほくほく債権回収 株式会社	富山市	サービサー業務	500	100.00	
北銀ビジネスサービス 株式会社	富山市	文書管理、事務集中処理業務	30	(100.00)	
道銀ビジネスサービス 株式会社	札幌市 中央区	文書管理、現金等の整理・精 算、事務集中処理業務	50	(100.00)	
道銀カード株式会社	札幌市 中央区	クレジットカード業務、信用保 証業務	120	(100.00)	
株式会社 道銀地域総合研究所	札幌市 中央区	経済調査業務、受託調査・研究 業務、コンサルティング業務	100	(100.00)	

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 議決権比率の()内は、間接議決権比率であります。

(重要な業務提携の概況)

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、株式会社横浜銀行、株式会社七十七銀行、株式会社東日本銀行及び株式会社NTTデータとの間で、システム共同利用を行っております。

(5) **事業譲渡等の状況**

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職	その他
中澤 宏	代表取締役 社長		株式会社北陸銀行 代表取締役頭取	
兼間 祐二	代表取締役 副社長	S X 推進部 人事戦略部 (副担当)	株式会社北海道銀行 代表取締役頭取	
小林 正彦	取締役	営業戦略部 S X 推進部 (副担当)	株式会社北陸銀行 取締役専務執行役員	
会田 朋生	取締役	経営企画部 (副担当) S X 推進部 (副担当)	株式会社北海道銀行 取締役常務執行役員、株式会社北陸銀行 取締役執行役員	
大塚 直久	取締役	リスク統括部	株式会社北陸銀行 取締役執行役員	
松原 幸洋	取締役	常勤監査等委員		
舟本 馨	取締役 (社外取締役)	監査等委員		
小川 万里絵	取締役 (社外取締役)	監査等委員	学校法人桜美林学園 常務理事総合企画部長兼ダイバーシティ推進室長	
横井 裕	取締役 (社外取締役)	監査等委員	artience株式会社 社外取締役 (監査等委員)	
牧野 真也	取締役 (社外取締役)	監査等委員	明治安田損害保険株式会社 代表取締役会長、トピー工業株式会社 社外監査役	
奥村 浩子	取締役 (社外取締役)	監査等委員	名古屋鉄道株式会社 社外取締役	

- (注) 1. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤監査等委員を選定しております。
2. 当社は、舟本馨、小川万里絵、横井裕、牧野真也、奥村浩子を東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
高田 芳政	2025年6月20日	任期満了	取締役、株式会社北海道銀行 取締役副頭取執行役員
坂本 嘉和	2025年6月20日	任期満了	取締役、株式会社北陸銀行 取締役常務執行役員
西野 太郎	2025年6月20日	任期満了	取締役、株式会社北海道銀行 取締役常務執行役員
北川 博邦	2025年6月20日	任期満了	取締役（常勤監査等委員）
眞鍋 雅昭	2025年6月20日	任期満了	社外取締役（監査等委員）、株式会社ほくやく・竹山ホールディングス 代表取締役会長、株式会社ほくやく代表取締役会長

(2) 会社役員に対する報酬等

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2025年5月12日の取締役会で「報酬等の決定方針」を決定し、役員報酬等の内容の決定に関する方針や手続等について次のように定めております。

なお、取締役会は、役員個人別の報酬等の内容が、上記の手続きに従って検討・決定されていることから、「報酬等の決定方針」に沿うものであると判断しております。

「報酬等の決定方針」

- 当社は、役員報酬が、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能するように、その水準・構成を設定する。
- 監査等委員である取締役を除く取締役の報酬等は、以下の「基本報酬」、「業績連動賞与」及び「株式報酬」で構成し、個人別の報酬等については、株主総会において決議された年間報酬限度額・数の範囲内において、別途定める役員報酬規定、業績連動賞与規定及び株式報酬規定に基づき算定された額・数、及びそれらの構成比の適切性、妥当性に関し、関連する業種に属する企業の報酬等も参考とした検討を行い、その決定を代表取締役社長に委任する。代表取締役社長は、指名・報酬委員会からの助言を受けて、客観性と透明性を確保のうえ個人別の報酬等を決定する。

なお、監査等委員である取締役を除く取締役のうち、社外取締役については、中立・独立した立場から業務執行の監督を行う役割を踏まえ、基本報酬のみで構成する。

① 基本報酬

基本報酬は、役位別に評価に応じて定める固定額の報酬とし、毎月支給する。

② 業績連動賞与

業績連動賞与は、役位別に定める額を基準とし、当社グループの経営計画の達成に向けたインセンティブを高めるための業績指標を設定し、業績目標の達成度に応じて支給額を決定し、毎年一定の時期に支給する。

③ 株式報酬

株式報酬は、役位別に定める額を基準とし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブを高めるための業績指標を設定し、業績目標の達成度に応じて算定される数

の当社普通株式を毎年一定の時期に割り当てる。割り当てる当社普通株式には、当社の取締役等の地位を退任するまでの間、譲渡制限を付すものとし、退任時に譲渡制限を解除する。

- (3) 監査等委員である取締役の報酬等は、中立・独立した立場から業務執行の監督・監査を行う役割を踏まえ、基本報酬のみで構成し、個人別の報酬等については、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、別途定める役員報酬規定に基づき、指名・報酬委員会からの助言を受け、客観性と透明性を確保のうえ、監査等委員の協議により決定する。
- (4) 代表取締役社長に委任する権限の内容は、個人別の報酬額の決定であり、代表取締役社長は個人別の報酬額・株式数を指名・報酬委員会における議論を踏まえて決定する。

□ 取締役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				人数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く）	123	100	13	9	—	人 8
取締役（監査等委員）	60	60	—	—	—	人 8
計	184	161	13	9	—	人 16

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものは、該当ありません。
3. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員を除く）5名及び取締役（監査等委員）6名と、当事業年度中に退任された取締役（監査等委員を除く）3名及び取締役（監査等委員）2名を合わせております。
4. 業績連動報酬として、業績連動賞与を支給することとしております。業績連動賞与は、当社グループの経営計画の達成に向けたインセンティブを高めるための業績指標として①連結当期純利益、②2行合算コア業務純益を設定し、その達成比率を元に定める業績目標達成係数を、役位別に定める基準支給額に乗じて支給額を決定し、毎年一定の時期に支給します。

当事業年度における業績指標の実績は、①連結当期純利益は588億円、②2行合算コア業務純益は772億円となりました。

5. 非金銭報酬として、業績連動型株式報酬（業績RS）を支給することとしております。業績RSは、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブを高めるための業績指標として①連結ROE、②TSR（上位他行比率）、③GX関連投融資額、④女性管理職比率を設定し、その達成比率を元に定める業績目標達成係数を、役位別に定める基準交付株式数に乗じて、交付する当社普通株式数を決定し、毎年一定の時期に交付します。

当事業年度における業績指標の実績は、①連結ROEは8.66%、②TSR（上位他行比率）は145.20%、③GX関連投融資額は3,530億円、④女性管理職比率は27.80%となりました。

非金銭報酬の内容は以下のとおりであります。

- ① 交付する当社普通株式の上限数・上限額
年間45千株、45百万円以内とします。
- ② 譲渡制限
割り当てる当社普通株式には、当社の取締役等の地位を退任するまでの間、譲渡制限を付すものとし、退任時に譲渡制限を解除するものとします。
但し、譲渡制限期間中に、対象取締役が法令、社内規則又は株式割当契約違反その他割当株式を

無償取得することが相当として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は割当株式を当然に無償で取得するものとします。

6. 取締役の報酬等についての株主総会の決議は、2017年6月27日開催の第14期定時株主総会において行われており、その内容は以下のとおりであります。

① 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない）は、年額250百万円以内とする。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名であります。

② 取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額80百万円以内とする。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は5名（うち社外取締役は4名）であります。

株式報酬にかかる決議は、2025年6月20日開催の第22期定時株主総会において行われており、その内容は以下のとおりであります。

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額とは別枠で、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する株式報酬の付与のための報酬は年間45千株、年額45百万円以内とする。なお、当該定時株主総会終結時点の、株式報酬の付与対象者となる取締役の員数は5名であります。

7. 取締役会は、取締役（監査等委員を除く）の個々の報酬等の内容についての決定を、代表取締役社長中澤宏に委任しております。代表取締役社長は、指名・報酬委員会からの助言を受けて、客観性と透明性を確保のうえ個人別の報酬額・株式数を決定いたします。委任の理由は、当社グループの業績を踏まえ各取締役の評価を行うことができる代表取締役が適任であると判断するからであります。

(参考) 役員報酬の全体像

報酬種類	業績連動 有無	算定方法等		支給方法	支給時期	
基本報酬	固定	役位別の評価に応じた固定額		現金	毎月	
業績与連動	業績短中期	役位別の基準額	×		評価指標	業績連動幅
				財務指標	連結当期純利益 2行合算コア業務純益	0~150%
株式報酬	業績連動 中長期	役位別の基準額	×	評価指標	業績連動幅	譲渡制限付株式
				財務指標	連結ROE	
				株式指標	TSR (株主総利回り)	
				非財務指標	GX関連投資額 女性管理職比率	

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

氏名	兼職その他の状況
小川 万里絵	学校法人桜美林学園 常務理事総合企画部長兼ダイバーシティ推進室長
横井 裕	artience株式会社 社外取締役（監査等委員）
牧野 真也	明治安田損害保険株式会社 代表取締役会長、 トピー工業株式会社 社外監査役
奥村 浩子	名古屋鉄道株式会社社外取締役

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
舟本 馨	4年10カ月	当期開催の取締役会11回、監査等委員会11回全てに出席しました。	警察庁において刑事局長の経歴を有しています。また、株式会社整理回収機構専務取締役として経営に携わり、金融分野における豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献することを期待しており、その役割を果たしております。
小川 万里絵	3年10カ月	当期開催の取締役会11回、監査等委員会11回全てに出席しました。	日本銀行における要職の歴任を通じて培った豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献することを期待しており、その役割を果たしております。
横井 裕	3年10カ月	当期開催の取締役会11回、監査等委員会11回全てに出席しました。	外務省における要職の歴任を通じて培った豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献することを期待しており、その役割を果たしております。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言状況および社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
牧野 真也	1年10カ月	当期開催の取締役会11回、監査等委員会11回全てに出席しました。	明治安田生命保険相互会社における豊富な金融機関経営の経験と幅広い見識を有しております。金融機関経営の専門家としての経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献することを期待しており、その役割を果たしております。
奥村 浩子	10カ月	在任中、当期開催の取締役会9回、監査等委員会9回に全てに出席しました。	外国系金融機関における要職の歴任を通じて培った豊富な経験と幅広い知見、弁護士としての法務全般に関する専門的な知見を有しております。これらの経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献することを期待しており、その役割を果たしております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	当社からの報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				人数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	退職慰労金	
報酬等の合計	33	33	—	—	—	人 6

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社の親会社等からの報酬等はありません。
 3. 当事業年度末現在の社外役員5名と、当事業年度中に退任された社外役員1名を合わせております。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

株主総会会場ご案内

会場

株式会社北陸銀行本店 6階会議室

富山市堤町通り一丁目2番26号
TEL 076-423-7111

交通機関

富山駅から 徒歩約20分

市内電車利用の場合は

南富山駅前行き「西町」下車、徒歩約2分

富山駅行き・大学前行き・環状線
「中町（西町北）」下車、徒歩約3分



北陸銀行本店



※当日は銀行駐車場の使用ができませんので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。

札幌中継会場のご案内

札幌中継会場は株主総会の会場ではございません。富山の定時株主総会会場の模様をご覧ください。

会場

ほくほく札幌ビル 5階ホール

札幌市中央区大通西2丁目5番地
TEL 011-233-1185

交通機関

札幌駅から 徒歩約15分

地下鉄大通駅から
※18番出口が便利です 徒歩約2分



ほくほく札幌ビル



※当日は銀行駐車場の使用ができませんので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。